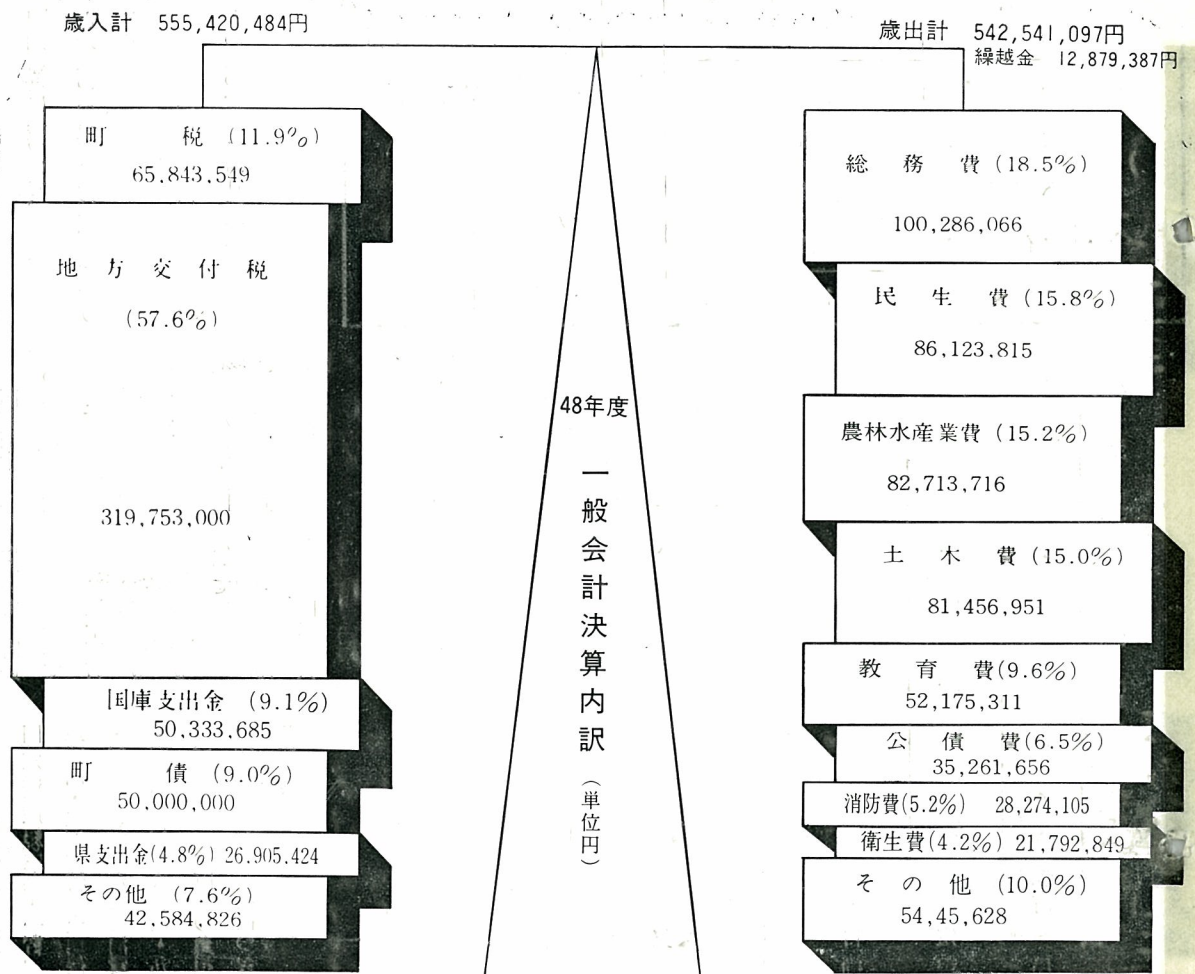


しんち 号外

広報

昭和48年度 一般会計 決算特集号



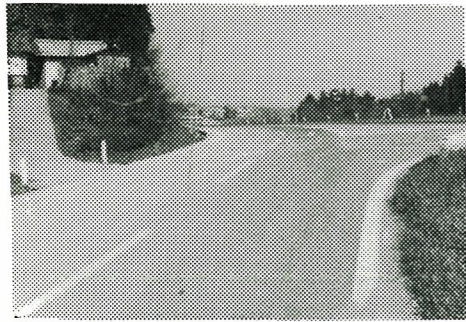
財政状況の

公表にあたって

町長 橋本正一

このほど昭和四十八年度の決算がまとまりましたが、これは、四十八年度一年間に住民福祉の向上にひたすら努力した記録であり、また、行政の足跡でもあります。なんとといっても国の経済情勢が町の財政におよぼす影響が大きく町財政の運営は容易ではありません。

しかし、振興計画を基本とし、みなさんの町政に対する要望を把握しながら、各種重要施策を積極的に推進し、健全財政を堅持することができました。昭和四十八年度の決算状況はつぎのとおりです。



町営住宅建設事業
2千1百4拾6万2千円

廃道舗装関連事業
4百5拾4万7千円



町有財産表 (昭和49年3月31日現在)

区分	項目	昭和48年度 現在高	区分	項目	昭和48年度 現在高
行政財産	土地	87,418㎡	物品	ショベルローダー	1台
	建物	236,614.65㎡		ブルドーザー	1台
普通財産	山林	3,258,734㎡	等	消防ポンプ自動車	3台
				普通乗用車	4台
物	ライトバン	3台	基金	乳牛	10頭
	軽ライトバン	1台		和牛	5頭
品	バイク	3台	等	土地開発基金(現)	11,738,408円
	大型ダンプ	1台			
等	小型ダンプ	1台			
	マイクロバス	1台			
	グレーダー	1台			

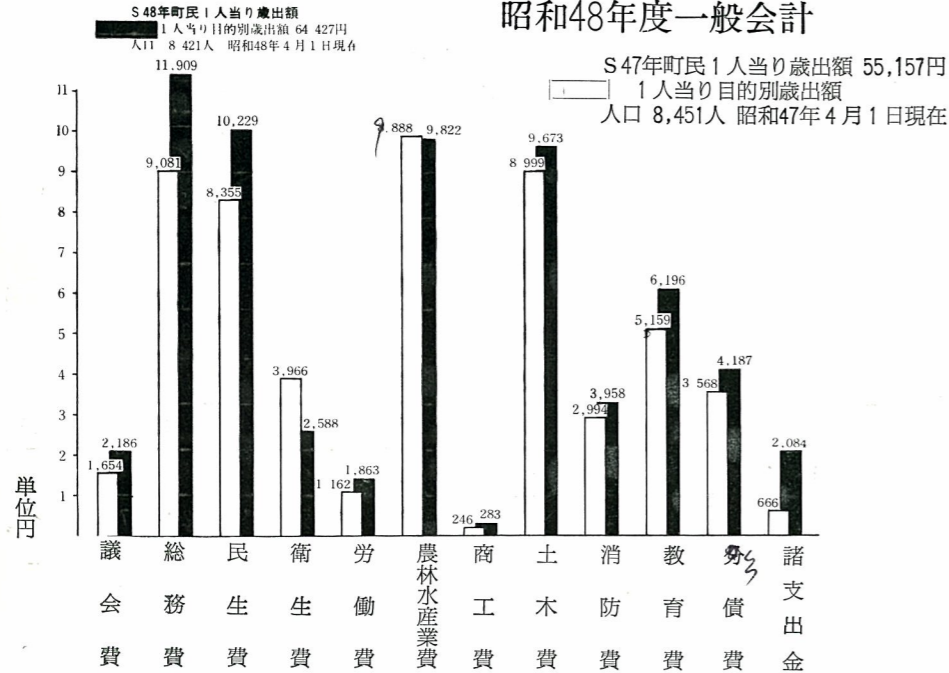
町の財産

町有財産は役場庁舎、学校、保育所、町営住宅などのように、直接行政の用に供されている行政財産と、これ以外の財産、すなわち普通財産とに大別されます。これらの財産は直接、あるいは間接的に町民のみなさんの生活に関係が

ありますので、町ではその取得管理および処分については、条例や規則などに基づいて、適正な管理と効果のある運用をはかっております。

現在における町有財産のおもなものはつぎのとおりです。

昭和48年度一般会計



昭和四十八年度一般会計の住民一人当り歳出額は六万四千四百一十七円で、昭和四十七年度の一人当り五万五千五百七十七円より九千二百七十円(二六・八%)の伸びとなっております。

つぎのグラフは目的別歳出額をあらわしたものです。

一人当りの歳出額 六万四千四百二十七円

町の借り入れ金

二年度以上にまたがる町の借り入れ金を町債といいますが、この金は道路や橋の整備、学校、公営住宅など大規模な建設事業に多額の経費を要する場合、その財源として借り入れるもので、一定の制約のもとに認められており

これらの返済は歳出面では、公債費という名で支払われ、その負担を後年度の住民にも負担させあるいは将来の収益によって支払うことが適当であると認められる場合などに活用されます。

つぎの表は昭和四十八年度末現在の町債の現行高です。

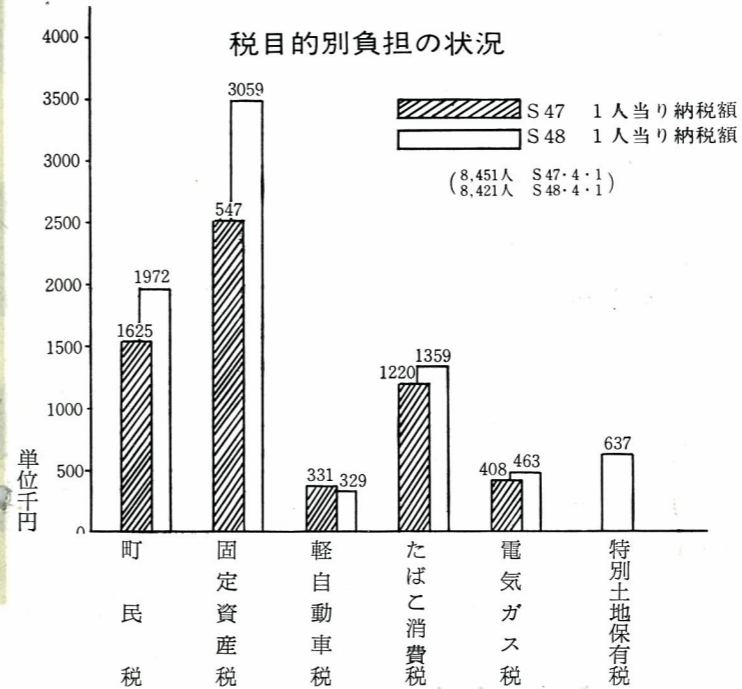
1. 事業別の内訳

区 分	借入額	区 分	借入額
一般公共事業債	39,797	火災復旧事業債	26,526
一般単独事業債	64,669	厚生福祉施設整備事業債	28,259
公営住宅建設事業費	27,932	市町村民税臨時減税補てん債	474
義務教育施設整備事業費	88,066	市町村振興基金貸付金	32,225
辺地対策事業費	10,764		
単独災害復旧事業費	102	合 計	318,814

2. 借入先

借入先	借入額	借入先	借入額
1. 政府資金	271,445	3. 共済組合	11,320
(1) 資金運用部	147,472	4. 市町村振興基金	32,225
(2) 簡易保険局	123,973		
2. 市中銀行	3,824	合 計	318,814

税目的別負担の状況

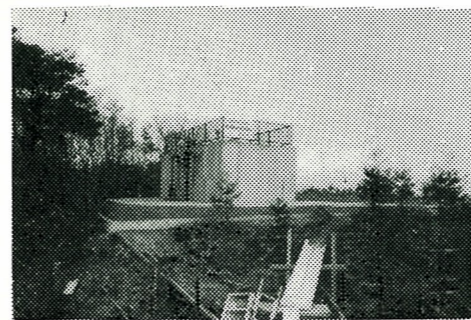


町税負担の状況

昭和四十八年度において、町民のみなさんが納めた町税についてみますと、総額六千五百八十四万三千五百四十九円で、一世帯当り三万五千四百五十七円、一人当り七千八百十九円となっております。

また、税には直接町民のみなさんが納入する直接税と間接的に納入

する間接税に分けられますが、その内容は、町民税二五・二割、固定資産税三九・一割、軽自動車税四・二割、特別土地保有税八・二割そして、たばこ消費税一七・四割、電気ガス税五・九割となっております。町税の負担額を税目的別にみた場合にはつぎのとおりです。



町道菅谷・今神線
 道路舗装事業
2千3百5拾6万5千円

駒ヶ嶺簡易水道
 水源改良事業
8百7拾5万2千円



昭 和 4 8 年 度

水 道 事 業 特 別 会 計 決 算

入				出			
歳	款	収入済額(円)	%	歳	款	支出済額(円)	%
新地簡易水道事業	1. 使用料及手数料	6,738,438	82.8	新地簡易水道事業	1. 簡易水道費	5,626,784	69.2
	2. 財産収入	60,333	0.7		2. 公債費	2,108,612	5.9
	3. 繰入金	219,400	2.7		3. 積立金	395,000	4.9
	4. 繰越金	1,107,590	13.6		4. 簡易水道事業改良事業費	0	—
	5. 諸収入	15,020	0.2		5. 繰出金	0	—
	合 計	8,140,781	100		6. 予備費	0	—
駒ヶ嶺簡易水道事業	1. 使用料及手数料	707,835	7.5	合 計	8,130,396	100	
	2. 財産収入	12,999	0.1	駒ヶ嶺簡易水道事業	1. 簡易水道費	522,466	5.6
	3. 繰越金	225,686	2.4		2. 公債費	182,600	1.9
	4. 県支出金	1,777,000	18.9		3. 積立金	0	—
	5. 繰入金	1,171,000	12.5		4. 簡易水道事業改良事業費	8,678,713	92.5
	6. 町債	5,500,000	58.6		5. 繰出金	0	—
	7. 諸収入	0	—		6. 予備費	0	—
	合 計	9,394,520	100		合 計	9,383,779	100
上真弓飲料水供給施設事業	1. 使用料及手数料	151,650	47.0		上真弓飲料水供給施設事業	1. 飲料水供給施設費	144,785
	2. 財産収入	590	0.2	2. 積立金		142,600	44.9
	3. 繰入金	144,000	44.6	3. 公債費		30,000	9.5
	4. 繰越金	26,562	8.2	4. 予備費		0	—
	5. 諸収入	0	—	合 計		317,385	100
	合 計	322,802	100				

給水管の故障は

つぎのところへ

メーター器より給水柱までの故障、増撤去、移動などがありましたら直接つぎの業者へ連絡してください。

▽新地町給水工事

指 定 業 者

- ・ 荒水道工事店 荒明
- ・ 新地町大字福田(街)一〇一三三
- ・ 小野鉄工所 小野栄
- ・ 新地町小川(新地三八)
- ・ 加藤庄六商店 加藤喜六
- ・ 相馬市中村(相馬)三四三五
- ・ 菊地建材店 菊地邦雄
- ・ 相馬市中村(相馬)三二八二
- ・ 後藤住設 後藤顕雄
- ・ 新地町谷地小屋(新地三四)
- ・ 高橋設備工業所 高橋富雄
- ・ 相馬市中村(相馬)二五四二
- ・ 目黒鉄工所 目黒藤一
- ・ 新地町谷地小屋(新地六二六)
- ・ 山内工業所 山内正
- ・ 相馬市中村(相馬)二二二六